

2024年度千葉大学審査学位論文（要約）

論文題目

日本の植民地統治と台湾社会

—保甲制度に注目して—

内津マリノ

1 論文の構成

序章

- 第1節 問題意識
- 第2節 先行研究
- 第3節 本研究の構成

第1章 清代台湾の地方社会—植民地台湾史研究の前提として

はじめに

- 第1節 清代台湾における保甲の実施とその実態
- 第2節 清代台湾の地方社会における「総理」

小結

第2章 植民地台湾における旧慣調査と保甲制度

はじめに

- 第1節 領有初期の台湾社会へのまなざし
- 第2節 保甲條例制定と実施状況
- 第3節 旧慣調査による「保甲」の定義

小結

第3章 保甲制度の運用の実態とその特質

はじめに

- 第1節 植民地台湾における警察・地方行政制度
- 第2節 経費執行から見る保甲制度の特質
- 第3節 保甲役員任選過程に見る保甲制度の特質—1901年実施の台北県保甲役員選挙を例

に

小結

第4章 保甲制度の一側面—公衆衛生政策・伝染病対策の視点から

はじめに

- 第1節 公衆衛生政策・伝染病対策と保甲制度

第2節 公衆衛生政策・伝染病対策から見る保甲制度の実態

小結

第5章 日本の台湾植民地統治と保甲制度

はじめに

第1節 保甲制度に託された理想と保甲制度の変容

第2節 保甲制度と植民地台湾社会

小結

終章

第1節 各章の要約

第2節 結論と今後の展望

参考文献

2 本研究の問題意識

本研究は、保甲制度を参照軸に日本の台湾植民地統治の暴力性を考察したものである。保甲制度とは、保甲條例（律令第21号）及び保甲條例施行規則（府令第87号）の公布によって1898年8月に成立し、1945年6月に廃止されるまで存続した、植民地台湾における治安維持制度である。特徴は次の三点である。一点目は、保甲條例施行規則（府令第87号）の第1条に「甲は大凡十戸、保は大凡十甲を以て編成するを例とす」、第2条に「保に保正、甲に甲長を置く」とあるとおり、被統治者を組織化し、「甲長」「保正」を通じて警察（派出所）と連結したこと。二点目は、保甲條例の第2条に「保及甲の人民をして各連座の責任を有せしめ其連座者を罰金若は科料に処することを得」とある通り、「連座の責任」（連帯責任）を前提とした治安維持制度であること。そして三点目は、保甲條例の第1条に「旧慣を参酌し保甲の制を設け地方の安寧を保持せしむ」とあるとおり、本制度が台湾の「旧慣」とされたことである。この場合の「台湾」は、台湾における漢民族系の人々の社会を指し、保甲制度が「旧慣」として想定している保甲も清律に見える制度である。よって、保甲制度の適用対象は漢民族系の人々のみであり、本研究における「台湾人」とはかれらを指す。

保甲制度はどのような意図をもって制定され、どのような問題を内包しているのか。結論の一部を述べると、保甲制度とは、統治者と被統治者間の不均衡な力関係を前提とした植民地社会だからこそ成立した「創られた伝統」であり、その成立及び運用においては、常に植民地という場の持つ暴力性と無関係ではあり得ない制度であった。

本研究は、保甲制度の成立と運用の双方から、同制度の孕む本質的な問題を実証的に検証し、日本が台湾を植民地として統治するにあたり、台湾という社会をどのように捉え、どのような統治を試み、その過程において暴力がどのような形で表出するのかを明らかにしたものである。

3 各章の要約

第1章 清代台湾の地方社会—植民地台湾史研究の前提として

第1章では、主に淡新檔案を用いて、清末台湾の地方社会で清律に見える保甲は機能していなかったことを明らかにした。また、淡新檔案に頻出する「総理」という肩書を持つ人々の働きを検討して、地方社会における彼らの役割や存在意義を実証的に検証した。

武力蜂起が頻発する台湾の治安状況を憂慮した清朝は、他の地域と同様に、保甲を実施することで相互監視による治安の安定化を目指した。ところが、保甲は定住社会を前提とした地縁結合的な組織であったため、人口の流動性が高い清代の台湾で完全な実施は困難であった。

しかし、保甲が実施されなかったことは、台湾の地方統治は全て地方社会内部の自治に委ねられていたということの意味しない。淡新檔案には「総理」という肩書を持つ人々が頻出する。本研究では総理の仕事の性質に注目して、地方社会における総理の存在意義について分析した。

総理は地域住民の推薦によって選抜され、官許を得て就任する。しかし、具体的な案件における総理の役割を分析すると、かれらの立場は、住民に対して強制力を持って指示命令できるものではなかったと考えられる。むしろ、総理の役割は、地方社会において官の介入が必要とされた時に、官にそれを要請し、官と民の間を公正に取り持つ「窓口」であった。この背景には、人口の流動性が高い清代の台湾においては、地方社会の自治機能も確固たるものとして成立していなかったことを指摘できる。差役以上に現地事情に通じている総理は、地方官庁の側から見ても有力な協力者であった。しかしながら、総理という役割は、その地方社会の住民によるボトムアップ的な需要に基づいて創設されるものであ

って、上から設置される役職ではなかった。総理はあくまでも地方社会の側から必要とされた存在であると考えられる。

第2章 植民地台湾における旧慣調査と保甲制度

第2章では、前章の指摘を踏まえ、実態として機能していなかった保甲が、総督府によって「旧慣」と認識され、保甲條例の制定によって制度上「旧慣」として明文化される過程、及び、1900年以降に本格化する旧慣調査によって、「旧慣」としての「保甲」に「学術的」な説明が付与されていく過程を明らかにした。

総督府は保甲條例の立案当初から、保甲を台湾の「旧慣」として意識していたが、保甲條例の第1条の冒頭に「旧慣を参酌し」の文言が追加されたことによって、「保甲」は台湾の「旧慣」とされ、保甲制度は「旧慣」を参酌した制度であると規定された。つまり、「旧慣」とは、それ自体が客体的に内実を伴って実在するものではなく、植民地台湾においては、総督府が主体となって生成した一種の概念である。「旧慣」と分類された台湾の慣習や制度は、その慣習や制度はどのようなものであるかを総督府によって定義された上で、一方向的に「旧慣」とされたものであると捉えるべきであろう。この意味において、保甲制度は二重の「創られた伝統」として成立しているといえる。

1900年代に順次実施された旧慣調査によって、「保甲」には、淵源が周代にあること、犯罪の防止、犯人検挙と逮捕などの治安維持機能が主たるものであること、戸口調査も治安維持の目的から実施される業務であったこと、役員は公選制でかれらは知県の監督下で職務にあたること、連帯責任があること、清朝の官紀頹廢により一度有名無実化するなどの「学術的」な説明が与えられた。この一連の過程は統治者の側のみで完結しており、よって、旧慣調査報告書の記述は植民地統治の産物として検討されるべき言説であった。しかし、これ以降、旧慣調査報告書における「保甲」の記述は、後代の文献に辞書的に引用された。そのために、総督府が「保甲」を「旧慣」とした認識の成否や問題性が検討されることもなくなってしまった。

第3章 保甲制度の運用の実態とその特質

第3章では、保甲制度の基本的な運用方法について、予算の策定方法、経費収支及び役員「選挙」方法に注目し、総督府檔案のほか、『水竹居主人日記』や『台湾民報』等の雑誌資料に依拠して、その特徴を分析した。

保甲條例施行規則第9条に「保甲及壯丁団に要する費用は部内人民の負担とす」とあるように、保甲の運営費は管轄区域内の人民（ただし台湾人のみ）が拠出する「保甲費」によって賄われていた。規則上では、保甲会議が保甲制度における意思決定機関として位置付けられており、予算、褒賞や過怠処分を議定する権限が与えられていた。しかしながら、実態は、警察が予算や支出先をあらかじめ決定している場合が多かった。保甲制度の構成員は台湾人であるにもかかわらず、保甲制度の運用にかかる予算の策定に、保甲会議の参与は必要とされていなかったのである。

また、1901年から台北県で実施された保甲役員の「選挙」を例に、保甲制度の役員の任選方法から見える保甲制度の特徴を分析した。保甲制度における役員の「選挙」では、警察が候補者の経歴を調査して適任性を意見することが規則上定められていた。これは、総督府が認識する「旧慣」としての「保甲」と矛盾するものではなかった。

しかし、経歴調査書で候補者の人格描写に使用される語句を分析した結果、保甲制度における役員には、「温順」「温良」「温和」な人物が理想とされていたことが明らかになった。警察に対して「温順」な人物が、保甲制度の役員として求められたのである。一方、清代台湾の地方社会において、官と民の間の「窓口」を務めた人々への推薦状（淡新檔案の「稟」や「保結状」など）には、理想的な人物の形容として「為人誠実」（人柄が誠実である）、「公事諳練」（公務に精通している）、「秉公持正」（公正である）などといった言葉が使われていた。保甲制度は「旧慣」として成立したが、保甲役員は、清代台湾における官と民の間の「窓口」の人々と、異なる観点から評価され、選ばれていたといえる。

保甲制度と清代の台湾社会に存在した慣行との間には齟齬があったが、問題は、このような齟齬は意図的に作られたものではなかったという点である。なぜなら、保甲制度が「旧慣」に基づく制度として成立した以上、「旧慣」に沿った「選挙」の実施が重視されるためである。例えば、保甲役員の選出に「選挙」という方法が取られたのも、清代台湾の総理が地方社会の推薦を得て知県に任命されていたように、下からの推薦によって選ばれるという体裁を総督府が重視したからではないかと考えられる。

よって、「旧慣」として実施される保甲制度と、清代の台湾社会に実態として存在した慣行の間に生じた齟齬は、そもそも、保甲制度の依拠する「旧慣」としての「保甲」が、総督府が一方向的に生成した認識であるにもかかわらず、総督府にはその自覚がなかったことの反映である。それと同時に、このような齟齬を孕んだ制度が台湾の「旧慣」として維持されうる背景には、統治者と被統治者の間の不均衡な力関係を前提とし、統治者側の

言説に正当性が担保される植民地という場があることが重要である。

第4章 保甲制度の一側面—公衆衛生政策・伝染病対策の視点から

第4章では、保甲制度を基礎に展開した公衆衛生政策・伝染病対策を軸に、『台湾民報』や『台湾日日新報』等の新聞資料に依拠して、保甲制度の運用に係る実態の一側面を検討した。先行研究では、植民地台湾における公衆衛生政策・伝染病対策は、保甲制度を基礎に成立したことで大きな効果を挙げたとし、同時に、本質的に介入主義的な性質を持つ公衆衛生政策・伝染病対策の展開を通じて、総督府は植民地社会に権力を浸透させたと指摘されている。

では実態として、植民地台湾において公衆衛生政策・伝染病対策はどのように行われ、保甲制度はどのように機能したのか。伝染病予防、マラリア予防、大清潔法の各制度と保甲制度を関連付けた総督府は、警察の指示・監督のもと、相互監視によって、自発的に公衆衛生・伝染病対策が進むことを期待した。特に伝染病予防については、保甲規約で伝染病患者を発見した際の警察への届出義務、及び違反した際の罰則（過怠金、事態の軽重によっては各家長の連座）が定められ、伝染病予防に連帯で責任を負わせる方針であった。

ところが、実態のところ、連帯責任を脅威とした伝染病予防対策は機能していなかった。植民地統治期の台湾では大きく3回の伝染病流行期があるが、その度に台湾人による患者の隠匿を報道する記事が掲載されている。『台湾民報』は台湾人が伝染病患者を隠匿する背景に、近代医療に対する不信感を指摘しているが、その点に加えて、台湾人は総督府と異なる観点から病気の流行を解釈していたことから、患者が「隠匿」されていた可能性も高いことを指摘した。伝染病対策で保甲制度の持つ相互監視は機能しなかったのである。

総督府が保甲制度に自治性を期待する根拠は、「旧慣」としての「保甲」が、相互監視に基づく自治的な治安維持制度であったことによる。しかし、この「旧慣」としての「保甲」は総督府が創造したものであって、総督府の「旧慣」認識に基づいて成立した保甲制度は、台湾社会において異質な存在であった。よって、保甲制度は上から圧力が働いた時に、上から下への方向にのみ機能し、公衆衛生政策・伝染病対策における保甲制度の役割も、トップダウン式の情報伝達程度にとどまったのである。

第5章 日本の台湾植民地統治と保甲制度

第5章では、総督府が保甲制度に抱いた理想と現実がどのように乖離しているか、そのような乖離はなぜ生じたかを、総督府檔案や警察の雑誌資料などを用いて分析した。

自治的な治安維持制度である保甲を、台湾の「旧慣」と断定した総督府は、それを参酌して保甲制度を創造した。総督府は、保甲制度の相互監視による治安維持機能に固執したが、その背景には、保甲制度が「旧慣」に立脚しているという制度上の成り立ちと同時に、歴代王朝では不振に終わった漢民族古来の「良法」を、清朝に代わって統治者となった総督府が「正しく」実施するという矜持を見ることができる。

相互監視を強制する力としての連座は、保甲制度が自治的な治安維持制度として成立している以上、保甲規約に則り、台湾人によって自発的に行われるべきものであった。ところが、連座の実態は警察の行う処分の一つに過ぎなかった。警察は保甲制度の運用が「他動的」である原因を、台湾人の性格的な「欠陥」に求め、「指導」の強化を強調した。保甲制度が「他動的」である理由は、保甲制度が立脚している「旧慣」としての「保甲」が、台湾社会に異質なものであるという認識は生まれる余地がなかった。

さらに、保甲制度は1900年中頃から行政の補助的機関としての性格を強めていく。これは総督府の歓迎するところではなく、あくまでも保甲制度は治安維持制度であることを強調したが、保甲制度の行政機関化はこの後も続いていくこととなった。この背景には、保甲制度が総督府の一方向的な認識に立脚した「創られた伝統」であり、台湾社会にとって異質な存在であるという成り立ちがある。保甲制度はトップダウン式に圧力が働く方向にのみ機能する構造であったために、トップダウン的な指示命令系統である行政補助機関との親和性が高かったからと考えられる。総督府が期待した自治的な治安維持制度としての役割を、保甲制度は果たすことができなかったといえる。

その一方で、保甲制度が自治的な治安維持制度として成立していることに注目した台湾人の知識人は、保甲制度を批判しつつも、「選挙」という方法を通じて自治的団体へ変革させる希望を抱いていた。よって、知識人とは保甲制度を通じた協力関係（「植民地公共性」）を成立させる可能性があったが、植民地権力がそれを拒否した。結局、保甲制度には知識人との間ですら「植民地公共性」を成立させることができなかった。

終章

終章では、各章で行なった議論の総括及び今後の展望について論じた。保甲制度は、そ

の存在自体が総督府による認識を元に成立した「創られた伝統」であり、認識の成否や相手の合意とは無関係に、一方向的な断定が成立する植民地という場所だからこそ許容される暴力であると同時に、台湾社会において異質な存在であった。そのために、保甲制度の実態は、自治的な治安維持制度という総督府が抱いた理想と大きく乖離した。

台湾人が総督府の期待する積極性をもって保甲制度に参加しない理由を、総督府や警察は台湾人の性格的な「欠陥」に求めた。しかし、台湾人は台湾社会に異質な制度を「旧慣」として強要されたのであり、さらに、保甲制度は本質的に台湾人の同意を得ずとも機能する構造であった。よって、保甲制度は保甲費や労働力の徴収、情報伝達といった、トップダウン的な圧力が働く方向にのみ機能し、総督府の期待する自治的な治安維持制度としては機能しなかったのである。

本研究は、保甲制度がトップダウン的に運用されたことを問題視しているのではない。また、保甲制度を通じてなされた様々な暴力は当然批判されるべきであるが、それ自体に重点を置くものではない。本研究は、構成員は台湾人であるにもかかわらず、本質的に台湾人の参与や同意は必要とされていないこと。さらに、保甲制度が依拠する「旧慣」としての「保甲」は、総督府の一方向的な認識によって生成されたものであること。このような問題を孕む保甲制度が、台湾の「旧慣」を参酌した制度として維持されてきたことの背景に、統治者と被統治者の不均衡な力関係を前提とし、統治者側に正当性が付与される植民地という場があることを強調するものである。

参考文献

【行政文書】 檔案の件名および整理番号は省略

- ・「淡新檔案」(国立台湾大学図書館蔵)
- ・『台湾総督府公文類纂』(国史館台湾文献館蔵)
- ・『劉壯肅公奏議』台湾文献叢刊第27種、台湾銀行經濟研究室、1958年

【官報・新聞・雑誌】

- ・『台湾総督府報』(国史館台湾文献館蔵)
- ・『台湾日日新報』台湾日日新報社、1898-1944年
- ・『台湾青年』台湾青年雑誌社、1920-1922
- ・『台湾』台湾雑誌社、1922-1923年
- ・『台湾民報』台湾雑誌社、1923-1930年
- ・『台湾新民報』台湾新民報社、1930-1941年
- ・『台湾慣習記事』台湾慣習研究会、1901-1907年
- ・『台湾警察協会雑誌』台湾警察協会、1917-1929年
- ・『台湾警察時報』台湾警察協会、1930-1944年
- ・『台湾医学会雑誌』台湾医学会、1902年-現在

【統計・調査報告書】

- ・台湾総督府編『台湾総督府犯罪統計』第1回-第4回、1907-1909年
- ・台湾総督府編『台湾総督府統計書』第1回-第47回、1899-1944年
- ・台湾総督府警務局編『台湾総督府警察統計書』1934-1942年
- ・台湾総督府官房企画部『自昭和十二年十一月至昭和十三年十月：家計調査報告』1940年
- ・臨時台湾旧慣調査会『臨時台湾旧慣調査会第一部調査報告書』第1回-第3回、1903-1909年
- ・臨時台湾旧慣調査会編『臨時台湾旧慣調査会第一部報告清国行政法』全7巻、1905-1913年

【地図】

- ・台湾総督府臨時台湾土地調査局編『臺灣堡圖：一九〇四（明治三十七）年調製』遠流出版、1996年（台湾総督府臨時台湾土地調査局編『臺灣堡圖』台湾日日新報社、1906年の影印版）

【日記】

- ・張麗俊『水竹居主人日記』1906-1937年（中央研究院臺灣史研究所蔵）

【日本語文献】（50音順）

- ・浅田喬二『日本帝国主義と旧植民地地主制』御茶の水書房、1968年
- ・浅田豊美・松田利彦編『植民地帝国日本の法的構造』信山社出版、2004年
- ・浅田豊美・松田利彦編『植民地帝国日本の法的展開』信山社出版、2004年
- ・アーノルド、デイヴィッド著、見市雅俊訳『身体の植民地化：19世紀インドの国家医療と流行病』みすず書房、2019年
- ・飯島渉『ペストと近代中国』研文出版、2000年
- ・飯島渉『マラリアと帝国：植民地医学と東アジアの広域秩序』東京大学出版会、2005年
- ・飯島渉「『医療社会史』という視角：20世紀東アジア・中国を中心に」『歴史評論』787、2015年
- ・磯部裕幸『アフリカ眠り病とドイツ植民地主義：熱帯医学による感染症制圧の夢と現実』みすず書房、2018年
- ・井出季和太『台湾治績志』台湾日日新聞社、1937年
- ・伊藤英三『台湾行政警察法』晃文館、1930年
- ・伊藤博文編、金子堅太郎等校訂『秘書類纂：台湾資料』秘書類纂刊行会、1936年
- ・伊能嘉矩『台湾文化志』刀江書院、1928年
- ・岩井茂樹「中国専制国家と財政」佐々木潤之介ほか編『中世史講座』第6巻、学生社、1992年
- ・遠藤正敬「満洲国統治における保甲制度の理念と実態：「民族協和」と法治国家という二つの国是をめぐる」『アジア太平洋討究』20、2013年
- ・大江志乃夫「植民地戦争と総督府の成立」『近代日本と植民地』第2巻、岩波書店、

1992年

- ・太田弘毅「フィリピンにおける日本軍政：治安対策を中心に」『政治経済史学』172、1980年
- ・太田出『中国近世の罪と罰：犯罪・警察・監獄の社会史』名古屋大学出版会、2015年
- ・岡本真希子『植民地官僚の政治史：朝鮮・台湾総督府と帝国日本』三元社、2008年
- ・大日方純夫「統治機構の再編：首都警察機構を中心として」鹿野政直・由井正臣編『近代日本の統合と抵抗：1911年から1931年まで』第3巻、日本評論社、1982年
- ・大日方純夫『近代日本の警察と地域社会』筑摩書房、2000年
- ・小山正明『明清社会経済史研究』東京大学出版会、1992年
- ・何義麟「台湾における近代性と民族性の葛藤：作曲家鄧雨賢の人物像の変容を中心として」松田利彦編『植民地帝国日本における知と権力』思文閣出版、2019年
- ・片山剛『清代珠江デルタ図甲制の研究』大阪大学出版会、2018年
- ・川島淳「水野遵民政局長の巡台日記」中京大学社会科学研究所・国史館台湾文献館監修、中京大学社会科学研究所台湾史料研究会編『日本領有初期の台湾：台湾総督府文書が語る原像』中京大学社会科学研究所、2005年
- ・岸本美緒『明清交替と江南社会』東京大学出版会、1999年
- ・岸本美緒「中国中間団体論の系譜」『「帝国」日本の学知』第3巻、岩波書店、2006年
- ・岸本美緒『地域社会論再考』研文出版、2012年
- ・北岡伸一『後藤新平：外交とヴィジョン』中公新書、1988年
- ・許世楷『日本統治下の台湾：抵抗と弾圧』東京大学出版会、1972年
- ・グラムシ、アントニオ著、上村忠男訳『知識人と権力』みすず書房、1999年
- ・黄昭堂『台湾民主国の研究：台湾独立運動史の一断章』東京大学出版会、1970年
- ・コーエン、A・ポール著、佐藤慎一訳『知の帝国主義：オリエンタリズムと中国像』平凡社、1988年
- ・顧雅文「台湾におけるマラリアの流行とその防遏対策の推移」横浜国立大学博士論文、2005年
- ・顧雅文「植民地台湾における開発とマラリアの流行：作られた「悪環境」」『社会経済史学』70(5)、2005年
- ・後藤新平『国家衛生原理』忠愛社、1889年
- ・後藤新平『日本植民政策一斑』拓殖新報社、1921年

- ・後藤新平『江戸の自治制』二松堂書店、1922年
- ・小林一美「抗租・抗糧闘争の彼方」『思想』(584)、1973年
- ・小林英夫『『台湾統治概要』』『1940年代の東アジア/文献解題』アジア経済研究所、1997年
- ・小林道彦「後藤新平と植民地経営：日本植民政策の形成と国内政治」『史林』68(5)、1985年
- ・呉文星「植民地統治におけるグレーゾーン：日本統治初期における台湾の社会的リーダー階層の隠退を例として」『史潮』78、2015年
- ・呉密察監修、横澤泰夫訳『台湾史小事典』[第3版]中国書店、2016年
- ・駒込武『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店、1996年
- ・駒込武「台湾における「植民地的近代」を考える」『アジア遊学』48、2003年
- ・駒込武『世界史の中の台湾植民地支配：台南長老教中学校からの視座』岩波書店、2014年
- ・蔡錦堂『日本帝国主義下台湾の宗教政策』同成社、1994年
- ・サイード、エドワード・W著、板垣雄三・杉田英明監修、今沢紀子訳『オリエンタリズム』上巻、平凡社
- ・佐藤正広「調査統計の系譜」『「帝国」日本の学知』第6巻、岩波書店、2006年
- ・佐藤正広『帝国日本と統計調査：統治初期台湾の専門家集団』岩波書店、2012年
- ・佐藤正広「日本統治初期における総督府の地方行政システムの形成：街庄および保甲の制度と実態」『淡江史學』24、2012年
- ・佐和田成美「19世紀中葉の台湾北西部における隘の制度的役割と実態に関する一考察」『日本台湾学会報』17、2015年
- ・滋賀秀三『清代中国の法と裁判』創文社、1984年
- ・滋賀秀三「淡新檔案の初歩的知識」『島田正郎博士頌寿記念論集』汲古書院、1987年
- ・滋賀秀三「清代州県衙門における訴訟をめぐる若干の所見：淡新檔案を史料として」『法制史研究』37、1987年
- ・柴田廉『臺灣同化策論』成文出版社、1999年（柴田廉『臺灣同化策論』1923年の影印版）
- ・清水美里『帝国日本の「開発」と植民地台湾：台湾の嘉南大圳と日月潭発電所』有志舎、2015年

- ・謝政徳「大正九年台湾地方制度の成立過程（一）台湾総督府における地方制度改革事業を中心に」（一・二）『阪大法学』60(6)、61(1)、2011年
- ・愼蒼宇『植民地朝鮮の警察と民衆世界』有志社、2008年
- ・末廣昭「アジア調査の系譜」『「帝国」日本の学知』第6巻、岩波書店、2006年
- ・末廣昭「他者理解としての「学知」と「調査」」『「帝国」日本の学知』第6巻、岩波書店、2006年
- ・芹澤良子「台湾：日本の「帝国医療」の揺籃」永島剛・市川智生・飯島渉編『衛生と近代：ペスト流行にみる東アジアの統治・医療・社会』法政大学出版局、2017年
- ・曾文亮「日本統治期における台湾人家族法と植民地統合問題」松田利彦編『植民地帝国日本における知と権力』思文閣出版、2019年
- ・戴炎輝「清代台湾の隘制及び隘租」『法制史研究』8、1958年
- ・戴炎輝「清代台湾における訴訟手続について：淡新檔案を資料として」『国家学会雑誌』81(3)(4)、1968年
- ・戴國輝著、春山明哲・松永正義・胎中千鶴・丸川哲史編『戴國輝著作選II：台湾史の探索』みやび出版、2011年
- ・胎中千鶴『葬儀の植民地社会史：帝国日本と台湾の「近代」』風響社、2008年
- ・台湾新民報社編『台湾人士鑑』台湾新民報社、1937年
- ・台湾総督府『台湾統治概要』1945年
- ・台湾総督府官房文書課『台湾統治綜覧』1908年
- ・台湾総督府警察官及司獄官練習所『臺灣地方警察実務要論』1928年
- ・台湾総督府警務局『台湾総督府警察沿革誌』第1編、1933年
- ・台湾総督府史料編纂委員会編『台湾史料稿本』台湾総督府史料編纂会、1899年
- ・台湾総督府民政部『台湾総督府民政事務成績提要』1897年
- ・台湾総督府民政部警察本署『福惠全書保甲部』1904年
- ・竹越與三郎『台湾統治志』博文館、1905年
- ・田中正俊「民変・抗租奴变」『世界歴史』第11巻、筑摩書房、1961年
- ・筑後則「田中綱常台北県知事の管内巡視復命書」中京大学社会科学研究所・国史館台湾文献館監修、中京大学社会科学研究所台湾史料研究会編『日本領有初期の台湾：台湾総督府文書が語る原像』中京大学社会科学研究所、2005年
- ・中京大学社会科学研究所台湾史研究センター編『台湾総督府の統治政策』中京大学社会

科学研究所、2018年

- ・中京大学社会科学研究所台湾史研究センター編『日本統治下台湾の防疫と衛生』創泉堂出版、2022年
- ・趙景達「植民地近代性論批判序説」『歴史学研究』(848)、2008年
- ・張濟順著、小浜正子訳「近代に移植された伝統：日本軍政下上海の保甲制度」『近きにありて』28、1995
- ・張隆志「植民地統治と地方社会：日治時期台湾史料と研究潮流の紹介」松田利彦編『植民地帝国日本における支配と地域社会』国際日本文化研究センター、2013年
- ・陳宛好「植民地台湾社会における法の植民地近代性」松田利彦・陳姪媛編『地域社会から見る帝国日本と植民地』思文閣出版、2013年
- ・陳其南著、林文孝訳「伝統中国の国家形態と民間社会」溝口雄三・浜下武志・平石直昭・宮嶋博史編『アジアから考える』第4巻、東京大学出版会、1994年
- ・陳支平著、吉田健一郎訳「民間家族文書から見た清代台湾海峡兩岸における移民のパターン」山本英史編『近世の海域世界と地方統治』汲古書院、2010年
- ・陳姪媛「『台湾島史観』から植民地の知を再考する」松田利彦編『植民地帝国日本における知と権力』思文閣出版、2019年
- ・陳培豊『「同化」の同床異夢：日本統治下台湾の国語教育史再考』[新装版]三元社、2010年
- ・チン、レオ著、菅野敦志訳『ビカミング「ジャパニーズ」：植民地台湾におけるアイデンティティ形成のポリテクスカミング』勁草書房、2017年
- ・津田敬子「植民地早期台湾における人口統計の検証」福井県立大学博士論文、2005年
- ・鶴見祐輔『後藤新平』勁草書房、1965年
- ・寺田浩明「明清法秩序における「約」の性格」溝口雄三・浜下武志・平石直昭・宮嶋博史編『アジアから考える』第4巻、東京大学出版会、1994年
- ・寺田浩明「合意と斉心の間」森正夫ほか編『明清時代史の基本問題』汲古書院、1997年
- ・苫米地治三郎『高野孟矩』研学会、1897年
- ・富岡福寿郎『原脩次郎先生』弘文社、1935年
- ・豊岡康史『海賊からみた清朝：十八～十九世紀の南シナ海』藤原書店、2016年
- ・中生勝美「日本占領期の社会調査と人類学の再編」『「帝国」日本の学知』第6巻、岩

波書店、2006年

- ・ 中生勝美『近代日本の人類学史：帝国と植民地の記憶』風響社、2016年
- ・ 中島楽章『明代郷村の紛争と秩序』汲古書院、2002年
- ・ 永野善子「植民地近代性」歴史学研究会編『第4次現代歴史学の成果と課題』第2巻、績文堂出版、2017年
- ・ 並木真人「朝鮮における「植民地近代性」・「植民地公共性」・対日協力：植民地政治史・社会史研究のための予備的考察」『国際交流研究』5、2003年
- ・ 西英昭『『臺灣私法』の成立過程：テキストの層位学的分析を中心に』九州大学出版会、2009年
- ・ 新田龍希「胥吏と台湾の割譲」『日本台湾学会報』21、2019年
- ・ 日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』アテネ社、2008年
- ・ 日本植民地研究会編『日本植民地研究の論点』岩波書店、2018年
- ・ 野口真広「台湾総督府内務部長古荘嘉門について」『社会学論集』4、2004年
- ・ 野口真広「台湾総督府の統治政策と台湾人：包摂・適応・自主の観点からの再考」早稲田大学博士論文、2010年、
- ・ 野口真広『植民地台湾の自治：自律的空間への意志』早稲田大学出版部、2017年
- ・ ハーバーマス、ユルゲン著、細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換：市民社会の一カテゴリーについての探究』[第2版] 未来社、1994年
- ・ 濱島敦俊「中国中世における村落共同体」『中世史講座』2巻、学生社、1987年
- ・ 春山明哲『近代日本と台湾：霧社事件・植民地統治政策の研究』藤原書店、2008年
- ・ 春山明哲「法学者・岡松参太郎の台湾経験と知の射程」松田利彦編『植民地帝国日本における知と権力』思文閣出版、2019年
- ・ 坂野正高「日本人の中国観：織田萬博士の「清国行政法」をめぐって（上・下）」『思想』452、465、1967年
- ・ 東山京子「台湾統治の構造と台湾総督府の組織機構」中京大学社会科学研究所台湾史研究センター編『台湾総督府の統治政策』中京大学社会科学研究所、2018年
- ・ 檜山幸夫「台湾初期統治の歴史的問題について：台北保良局設置条件の分析とその日本植民地統治上における意義」『史叢』19、1976年
- ・ 檜山幸夫「台湾総督の律令制定権と外地統治論：「匪徒刑罰令」の制定と「台湾総督府臨時法院条例改正」を例として」中京大学社会科学研究所台湾史研究センター編『台湾

総督府の統治政策』創泉堂出版、2018年

- ・福島正夫「岡松参太郎博士の台湾旧慣調査と華北農村観光調査における末弘巖太郎博士」『東洋文化』25、1958年
- ・フーコー、ミシェル著、田村俣訳『監獄の誕生：監視と処罰』新潮社、1977年
- ・藤井康子『わが町にも学校を：植民地台湾の学校誘致運動と地域社会』九州大学出版会、2018年
- ・朴潤裁「朝鮮総督府の牛痘政策と朝鮮人の反応」松田利彦編『植民地帝国日本における支配と地域社会』国際日本文化研究センター、2013年
- ・ホブズボウム、エリック、レンジャー、テレンス編、前川啓治・梶原景昭他訳『創られた伝統』紀伊國屋書店、1992年
- ・松島泰勝『学知の帝国主義：琉球人遺骨問題から考える近代日本のアジア認識』明石書店、2022年
- ・松本武祝「植民地期朝鮮農村における衛生・医療事業の展開：「植民地的近代性」に関する試論」『商経論叢』34(4)、1999
- ・町田安雄「植民地下台湾の警察政治における保甲制度とその機能」『日本女子経済短期大学研究論集』23(1)、1980年
- ・見市雅俊「公衆衛生の発展と身体の規律化：ヨーロッパ近代」柴田三千雄編『シリーズ世界史への問い』岩波書店、1990年
- ・見市雅俊・斎藤修・脇村孝平・飯島渉編『疾病・開発・帝国医療：アジアにおける病気と医療の歴史学』東京大学出版会、2001年
- ・三木聡「明代里老人制の再検討」『海南史学』30、1992年
- ・三木聡「明清時代の地域社会と法秩序」『歴史評論』580、1998年
- ・三木聡「長関・斗頭から郷保・約地・約練へ：福建山区における清朝郷村支配の確立過程」山本英史編『伝統中国の地域像』慶応大学出版会、2000年
- ・三木聡『明清福建農村社会の研究』北海道大学出版会、2002年
- ・三澤真美恵『「帝国」と「祖国」のはざま：植民地期台湾映画人の交渉と越境』岩波書店、2010年
- ・三谷太一郎『日本政党政治の形成』東京大学出版会、1967年
- ・水本邦彦『村：百姓たちの近世』シリーズ日本近世2、岩波新書、2015年
- ・宮崎聖子『植民地期台湾における青年団と地域の変容』御茶の水書房、2008年

- ・宮嶋博史「朝鮮における植民地地主制の展開」大江志乃夫ほか編『近代日本と植民地』第3巻、岩波書店、1993年
- ・森滋太郎『臺灣竹頭崎莊ニ施行シタル「マラリア」撲滅作業報告』台湾薬学会、1911年
- ・矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』[復刻版] 岩波書店、1988年（原典は1929年刊行）
- ・山田賢「中国明清時代史研究における「地域社会論」の現状と課題」『歴史評論』580、1998年
- ・山田賢『移住民の秩序』名古屋大学出版会、1995年
- ・山田美妙編『新編漢語辞林』青木嵩山堂、1904年
- ・山根幸夫「臨時台湾旧慣調査会の成果」『論集：近代中国と日本』山川出版社、1976年
- ・山中永之佑『帝国日本の統治法：内地と植民地朝鮮・台湾の地方制度を焦点とする』大阪大学出版会、2021年
- ・山本英史『赴任する知県：清代の地方行政官とその人間環境』研文出版、2016年
- ・山本真「1930-40年代福建省における国民政府の統治と地域社会：龍巖県での保甲制度・土地整理事業・合作社を中心にして」『社会経済史学』74(2)、2008年
- ・山室信一「帝国日本の構成と満州国統治様式の遷移と統治人材の周流」ドウス、ピーター『帝国という幻想：「大東亜共和圏」の思想と現実』青木書店、1998年
- ・尹海東著、藤井たけし訳「植民地認識の「グレーゾーン」：日帝下の「公共性」と規律権力」『現代思想』30、2002年
- ・尹海東「植民地近代と大衆社会の登場」宮嶋博史、李成市、尹海東、林志弦編『植民地近代の視座：朝鮮と日本』岩波書店、2004年
- ・尹海東著、沈熙燦・原佑介訳『植民地がつくった近代：植民地朝鮮と帝国日本のもつれを考える』三元社、2017年
- ・劉夏如「台湾祭祀公業研究をめぐる「伝統中国」と「近代法継受」の相克」『日本台湾学会報』2、2000年
- ・林淑美『清代台湾移住民社会の研究』汲古書院、2017年
- ・林美容・三尾裕子・劉智豪著、五十嵐真子訳「田中綱常から田中将軍への人神変質：「族群泯滅」の民衆史学」『日本台湾学会報』19、2017年
- ・ロー・ミンチェン著、塚原東吾訳『医師の社会史：植民地台湾の近代と民族』法政大学出版局、2014年

- ・若林正文『台湾抗日運動史研究』[増補版] 研文出版、2001年
- ・脇村孝平『飢饉・疫病・植民地統治：開発の中の英領インド』名古屋大学出版会、2002年
- ・鷺巣敦哉『台湾保甲皇民化読本』鷺巣敦哉著、中島利郎・吉原丈司編『鷺巣敦哉著作集』第3巻、緑蔭書房、2000年（1941年刊行の原著の復刻版）
- ・渡辺利夫『後藤新平の台湾』中央公論新社、2021年

【中国語文献】（ピンインアルファベット順）

- ・蔡慧玉「日據時期臺灣的保甲制度：以動員為例」『臺灣史田野研究通訊』26、1993年
- ・蔡慧玉「日治時代臺灣保甲書記初探：1911-1945」『臺灣史研究』1(2)、1994年
- ・蔡慧玉「保正、保甲書記、街庄役場：口述歴史（李金鎮、陳榮松、陳金和）」『臺灣史研究』2(2)、1995年
- ・蔡慧玉「日治臺灣街庄行政(1920-1945)的編制與運作：街庄行政相關名詞之探討」『臺灣史研究』3(2)、1996年
- ・蔡慧玉「日治時期臺灣行政官僚的形塑：日本帝國的文官考試制度、人才流動和殖民行政」『臺灣史研究』14、2007年
- ・蔡錦堂「皇民化運動前台灣社會教化運動的展開：1931-1937」『臺灣史國際學術研討會：社會、經濟與墾拓論文集』1995年
- ・蔡龍保「日治時期台灣道路事業的推進：民力之徵用與臺灣人之拒適」『國史館學術集刊』15、2008年
- ・蔡明志「殖民地警察之眼：臺灣日治時期的地方警察、社會控制與空間改正之論述」成功大學博士論文、2008年
- ・蔡易達「台灣總督府基層統治組織之研究：保甲制度與警察」臺灣中國文化大學碩士論文、1988年
- ・陳翠蓮「2008年臺灣史研究的回顧與展望」『臺灣史研究』17(2)、2010年
- ・陳培桂編纂『淡水廳志』台湾文献叢刊第172種、台湾銀行經濟研究室、1963年（原典は1871年刊行）
- ・陳其南『臺灣的傳統中國社會』允晨文化事業股份有限公司、1987年
- ・戴炎輝『清代臺灣的鄉治』聯經出版、1979年
- ・范燕秋「日據前期台灣之公共衛生：以防疫為中心之研究（1895-1920）」台灣師範大學

碩士論文、1994 年

- 范燕秋『疫病、醫學與殖民現代性：日治臺灣醫學史』稻鄉出版社、2005 年
- 范燕秋「2009 年臺灣史研究的回顧與展望」『臺灣史研究』18(2)、2011 年
- 顧雅文「日治時期臺灣瘧疾防遏政策：「對人法」？「對蚊法」？」『臺灣史研究』11(2)、2004 年
- 洪秋芬「臺灣保甲和「生活改善」運動(1937-1945)」『思與言』29(4)、1991 年
- 洪秋芬「日據初期臺灣的保甲制度(1895-1903)」『中央研究院近代史研究所集刊』21、1992 年
- 洪秋芬「日治初期葫蘆墩區保甲實施的情形及保正角色的探討(1895-1909)」『中央研究院近代史研究所集刊』34、2000 年
- 黃靜嘉『日據時期之臺灣殖民地法制與殖民統治』、1960 年
- 黃六鴻撰、小畑行簡訓点『福惠全書』汲古書院、1973 年（原典は 1850 年刊行）
- 黃清琦編『臺灣輿圖：暨解說圖研究』國立臺灣歷史博物館、2012 年
- 黃英哲·張文聰「近年日本的臺灣研究狀況（2012-2017）」『臺灣史研究』19(2)、2012 年
- 江明珊主編『斯土斯民：臺灣的故事』（常設展圖錄）國立台灣歷史博物館、2013 年
- 李國祁「清季臺灣的政治近代化：開山撫番與建省(1875-1894)」『中華文化復興月刊』8(12)、1975 年
- 李國祁「清代臺灣社會的轉型」『中華學報』5(2)、1978 年
- 李理『日据时期台湾警察制度研究』鳳凰出版社、2013 年
- 李明仁·蔡長延「老俠林武琛：日治時期保甲制的協力者」『嘉義研究』14、2016 年
- 林文凱「從臺灣到滿洲：以關東都督府警政建設為中心的日本帝國統治學知移轉分析（1905-1918）」『臺灣史研究』30(1)、2023 年
- 林玉茹「過新年：從傳統到現代臺灣節慶生活的交錯與嫁接(1890~1945)」『臺灣史研究』21(1)、2014 年
- 劉士永「「清潔」，「衛生」與「保健」：日治時期台灣社會公共衛生觀念之轉變」『臺灣史研究』8(1)、2001 年
- 劉漢儀「殖民地戰爭動員中的近代性與治理性：以 1914 年「保甲人夫」徵用為中心」『臺灣史研究』30(4)、2023 年
- 劉恆奴「日據時期台灣之保甲制度」『台大法律學刊』24、1994 年

- 呂紹理『水螺響起：日治時期臺灣社會的生活作息』遠流出版、1998年
- 邱純惠「臺灣的舊慣立法事業及其挫敗」『臺灣風物』47(2)、1997年
- 施添福「日治時代臺灣地域社會的空間結構及其發展機制：以民雄地方為例」『臺灣史研究』8(1)、2001年
- 蘇瑞鏘·何義麟「百年探索：2020-2021年近代臺灣政治史研究回顧與展望」『臺灣史研究』30(2)、2023年
- 許佩賢「台灣近代學校的誕生：日治初期國語傳習所的成立」『台灣社會文化變遷學術研討會論文集』台灣師範大學歷史學、2000年
- 許雪姬「「台灣日記研究」的回顧與展望」『臺灣史研究』22(1)、2015年
- 王泰升『臺灣日治時期的法律改革』聯經出版、1999年
- 王泰升「近代西方法對臺灣華人的影響」『國立臺灣大學法學論叢』28、1999年
- 王泰升「台灣法的近代性與日本殖民統治」『月旦法學雜誌』92、2003年
- 王泰升「日本殖民統治者的法律鎮壓與台灣人的政治反抗文化」『月旦法學雜誌』116、2005年
- 王泰升「殖民現代性法學：日本殖民統治下臺灣現代法學知識的發展(1895-1945)」『政大法學評論』130、2012年
- 王泰升『去法院相告：日治台灣司法正義觀的轉型』台大出版中心、2017年
- 王學新『日治時期台灣保甲制度之研究』國史館台灣文獻館、2009年
- 吳密察『台灣近代史研究』稻鄉出版社、1990年
- 吳文星『日據時期台灣社會領導階層之研究』正中書局、1992年
- 許佩賢「台灣近代學校的誕生：日治初期國語傳習所的成立」『台灣社會文化變遷學術研討會論文集』國立臺灣師範大學歷史學系、2000年
- 許雪姬「張麗俊先生「水竹居主人日記」的史料價值」『中縣文獻』6、1998年
- 許雪姬「2007年臺灣史研究的回顧與展望」『臺灣史研究』16(2)、2009年
- 許雪姬「「臺灣日記研究」的回顧與展望」『臺灣史研究』22(1)、2015年
- 姚人多「政權轉移之治理性：戰後國民黨政權對日治時代保甲制度的承襲與轉化」『臺灣社會學』15、2008年
- 曾文亮「全新的「舊慣」：總督府法院對臺灣人家族習慣的改造(1898-1943)」『臺灣史研究』17(1)、2010年
- 張安琪「日治初期殖民地舊慣溫存下的官廟政策」『第十屆台灣總督府檔案學術研討會論

文集』國史館台灣文獻館、2019年

- 張素玢「2012-2013年臺灣史研究的回顧與展望」『臺灣史研究』22(2)、2015年
- 鄭麗玲「日治時期臺灣戰時體制下(1937-1945)的保甲制度」『臺北文獻(直字)』116、1996年
- 鄭威聖「清代臺灣街庄總理與地方社會：以吞霄街庄總理為中心」國立中央大學歷史研究所碩士論文、2010年
- 鄭政誠『台灣大調查：臨時台灣舊慣調查會之研究』博揚文化事業有限公司、2005年
- 鄭政誠「日治時期臺灣舊慣調查對滿洲舊慣調查的輸出：以調查模式與人員的移植為中心」『法制史研究』13、2008年
- 周婉窈『日據時代的臺灣議會設置請願運動』自立晚報、1989年
- 莊金德「日據時期臺北之保甲」『臺北文物』5(2)(3)、1957年

【英語文獻】(アルファベット順)

- Barlow, Tani E. ed., *Formations of Colonial Modernity in East Asia*, Duke University Press, 1997.
- Chen, Ching-Chih. *The Japanese Adaptation of the Pao-Chia System in Taiwan, 1895-1945*. *The Journal of Asian Studies*, 34 (2), 1975.
- Shin, Gi-Wook, and Michael Robinson. eds., *Colonial Modernity in Korea*. Harvard University Press, 1999.
- Tsai, Hui-Yu. *The Hoko System in Taiwan, 1895-1945: Structure and Functions*. *Journal of the College of Liberal Arts(文史學報)*, 23, 1993.
- Tsai, Hui-Yu. *The "Social Service Movement" (shakai hoshi undo) in Taiwan, 1932-1945: The Hoko System for Wartime Mobilization*. *Journal of the College of Liberal Arts(文史學報)*, 24, 1994.